

第3回 代表者研修会報告

日時：平成30年2月16日（金）13:00～

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

司会：池ヶ谷 副会長

1 あいさつ

(1) 静岡県養護教諭研究会 山崎 永子 会長

御多用の中、県下各地から代表者研修会にお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、昨日もそうでしたが春のような陽気となりました。本年は猛烈な寒波とインフルエンザの大流行で、天候の情報から目が離せない状況にあります。先生方におかれましては、学校でのインフルエンザの予防指導や蔓延対策に追われる日々だと思います。どうぞ、御自身の健康には十分御留意されて、年度末の時期をのり切っていただきたいと思います。

さて、この2年間「養護教諭の職務をひらき・つなげ・深めよう～専門性とマネジメント力の発揮」を研究テーマに活動をしてまいりました。12月には学校保健委員会を基本に養護教諭のマネジメント力の向上を目的に冬季研修会を開催しました。参加者256人と非常に盛大な研修会となりました。また、実践事例集15は、本研究会テーマをまさに具現化したものでした。

研究会組織の活動を振り返ってみますと、たちばな、実践事例集の印刷会社の変更、会員名簿のデータ提出、これから提案にもあります養護教諭に関わる実態調査のデータ提出、来年度発行されます養護教諭の活動の実際、政令市に関わる組織の検討など、様々な状況がございました。役員それぞれの立場で精一杯活動させていただきました。理事の皆様にも多方面から支えていただきありがとうございました。

今、学校では学校評価に基づき、新年度に向けての協議がされていると思います。本日の代表者研修会でも、今年度の活動反省のまとめをしております。皆様から多くの建設的な御意見をいただき、大変嬉しく思っております。次年度の研究会組織のメンバーは改編されますが、皆様からの御意見を真摯に受け止め、次年度研究会組織につなげていきます。

本日は、御多忙の中、静岡県教育委員会健康体育課長 福永秀樹様、教育主幹 松本美千代様、県学校保健会 事務局長 山下雅也様、顧問校長 江川正徳様にも御出席をいただいています。どうぞよろしくお願いたします。

本日は短い時間ではありますが、御協議の程よろしくお願いたします。

(2) 静岡県教育委員会健康体育課 福永 秀樹 課長

日頃から子供たちの安全健康の御配慮いただきありがとうございます。ますます養護教諭の皆様のお守り範囲がどんどん広がってきているなど感じております。一体どこまで守り範囲が広がられるのだろうと思うくらい広がっていますが、子供たちのことを考えるとやむを得ない部分もあるのかなと感じる部分もあります。我々も先生方の声を聞かせていただきながら、様々なことにつきまして実態調査の結果なども聞かせてもらいながら改善をしていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

本日は私から1点報告をさせていただきます。健康体育課の所管事項の資料1の【養護教諭、栄養教諭に係る免許法認定講習事業の見直しについて】説明をさせていただきます。平成30年度以降の事業方針ですが、平成29年度までは養護教諭の2種免許所有者、栄養士で栄養教諭の免許を持たない方を対象にいたしまして、上位免許取得のための講座を、静岡大学を会場に開設しておりました。年々受講者が減少しておまして、大学側ではいつまで開設しなければいけないのかという話が出てきました。また、予算的な問題もありまして、義務教育課でも研修の見直しをいただいています。専門科目の講習では個人負担となっています。義務教育課から御配慮をいただき、今後やめざるを得ないが、きちんとアナウンスの期間を設けさせてほしいということとなりま

した。平成30年度まで専門科目の講習を実施後、県主催の開講を終了するということとなります。平成30年度が個人負担なく講習を受講できる最後の機会となりますので、各学校で対象者がいる場合には来年度是非受講していただくように御配慮いただきたいと思います。この話については、県校長会でも報告させていただきました。今後も様々な場で報告させてもらいながら、受講できるように配慮してもらおうようにしていきます。なお、教職に関する科目については例年通り開催することになっています。平成31年度以降の専門科目の取得につきましては他県で主催される講習や通信制の大学の講習を受講することとなります。このような形での見直しとなりますので、御了承いただきたいと思います。

(3) 静岡県学校保健会 山下事務局長（資料 地区理事に配付済み）

日頃は、養護教諭の先生方を代表されるお立場から、学校保健会にお力添えをいただきまして厚く御礼申し上げます。本年度も早いもので年度末を迎えました。夏の研修会や会誌「たちばな」、会報「きんもくせい」、実践事例集15が発行されまして、このようなものから養護教諭の先生方の確かな学校保健の推進と研修への意欲を感じるとともに養護教諭の先生方の資質の高さ、実践力の高さを感じました。本年度の学校保健会の事業を県教育委員会のお力添え、静岡県養護教諭研究会の御支援をいただきまして、おかげさまでほぼ終了いたしました。

<平成29年度 静岡県学校保健会事業報告>

・第56回静岡県学校保健研究大会

平成29年11月9日 牧之原市相良総合センター い〜ら

榛原地区のよさや特色を発信することで大会の成功につながり、県内の学校保健の推進にもつながった。

・第40回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

平成29年12月26日 静岡労政会館

運営面で養護教諭研究会会長・副会長に御協力いただいた。

本年度の発表は中学校1校、高等学校6校、特別支援学校1校の計7校

会で質疑応答と意見交換の時間を設定し、中学校、高等学校、特別支援学校の交流ができ、特別支援学校の生徒さんが加わりインクルーシブ教育の実践の場にもなった。

・第46回学校保健新聞コンクール

29校が応募し、特選7校、入選7校が決定

昨日(2/15)の県学校保健会の理事会で特選校の表彰を実施した

特選校の作品は「会報」に掲載し、全ての学校に配布する

静岡県養護教諭研究会のホームページにも特選校の作品を掲載する

・文部科学大臣表彰（平成29年度学校保健表彰）

個人 御殿場市立南中学校 元学校医 勝俣 直躬 様

団体 伊豆の国市立葦山小学校

・全国健康づくり推進学校表彰（日本学校保健会）

優良校 伊豆の国市立葦山小学校、浜松市立追分小学校、静岡県立袋井高等学校

平成28年度静岡県健康推進学校 優秀校を推薦

・会報 平成30年3月に発行予定

・第40回生徒保健委員活動発表会 全中学校に配布済み

<平成30年度 静岡県学校保健会事業計画>

・第57回静岡県学校保健研究大会（沼津市）

平成30年11月15日（木） プラサ ヴェルデ コンベンションホール

・第41回中学校・高等学校生徒保健委員活動発表会

平成 30 年 12 月 26 日（水）予定

中学校、高等学校、特別支援学校の交流の場となる

発表することで収録に掲載し配布し中学校の活動の参考となる

- ・平成 30 年度全国学校保健・安全研究大会

平成 30 年 10 月 25 日（木）～26 日（金） 鹿児島県鹿児島市

- ・第 69 回関東甲信越静学校保健大会

平成 30 年 8 月 23 日（木） 群馬県高崎市 例年 40 人ほど参加

- ・学校歯科保健優良学校表彰

調査票の提出時期：平成 29 年度までは 7 月末であったが、県内市町教育委員会より期日を遅くしてほしいという要望により平成 30 年度は 8 月中旬とした

調査票の提出：3 年前よりデータでの提出を依頼し、9 割がデータで提出。

紙媒体で提出する理由は「サイトにアクセスできない」

「サイトにアクセスできない」場合には、該当校から県歯科医師会にメールで連絡をすると該当校にサイトのデータが送付される。

（４）静岡県養護教諭研究会顧問校長 江川 正徳 校長

養護教諭の皆様方におかれましては、各学校においてチーム学校の要と力を発揮されていると思います。ありがとうございます。本校の養護教諭ですが、特別支援教育コーディネーターを兼ねていて、不登校の子供達等にも対応してもらっています。ある不登校の女子児童には、スクールカウンセラーと一緒に家庭訪問をして、学校に来た際には保健室登校となってしまいますので保健室で対応してもらっています。毎日結構長い時間、母親の話を聞く役割を担ってもらっています。別の不登校の男子児童には、兄が通っている学校での支援会議に参加してもらったり、病院と連携をしながら保護者への対応をしてもらったりしています。

先ほど福永課長より話がありましたけど、守備範囲がどんどん広がっているという話がありましたけど、養護教諭の皆様にはいろいろなことでお世話になると思います。よろしくをお願いします。

もう一つ、昨年 12 月に観音山少年自然の家で集団の感染性胃腸炎の発生がありました。今月初めに観音山少年自然の家の所長がみえて、そのときの状況や今後の対応について話をしてくれました。原因は食中毒ではなくて、感染性胃腸炎に感染していた子供が嘔吐して広がり、夜の間にある学校の子供が布団の上などに十何人嘔吐してしまったようです。一緒に活動していた別の学校の児童は、翌朝の健康観察では症状の出ている子供がいなかったのもそのまま活動をしたのですが、嘔吐する子供が出て、その後学年閉鎖をするようなかたちになってしまったようです。今後の対応としては、一人でも嘔吐した子供が出た場合には隔離をする、二人三人と増えた場合にはさらに対応することがマニュアルで決められたようです。また、嘔吐物の処理についても、細かいところまで決めたものが出たそうです。その他、県下の各施設でも同じような形でマニュアルが配備されていくのではないかと思います。このことで思ったのは、修学旅行などの前には 1 週間ぐらい健康観察を必ずしていると思います。その中で少し調子が悪くても参加させたいと思いますが、今回の場合はそこで広がってしまったということがあるので、もし体調が悪い子がいたらやめさせる勇気とか施設で調子が悪くなった場合には、帰らせる勇気が必要なのではないかと感じました。養護教諭の先生方にはいろいろなところでお世話になると思います。よろしくをお願いします。

（５）みどり会(静岡県退職養護教諭会)

竹下さん、杉田さん

竹下さん：今年も貴重な会議の時間をいただきありがとうございます。会場を見るとほんの少し知った顔があって安心しました。私も退職して早くも 10 年経ちます。10 年経つとその後の学校がずいぶん変わっています。組織も何もかも。全国との関わりも退職者としてはあります。そうした

時に静岡県養護教諭研究会の質の高さというのは改めてこれまで積み重ねているいろいろな組織の力、個人の実践の力、つなげる力がずいぶんあると思いつつ、もう一つ改めて思うのは、教育委員会の先生方、学校保健会の先生方、校長会の先生方が御指導いただいているというパイプがきちんとできている県はそうそうないと思います。やめてみて改めて思ったことを伝えたいと思いました。

退職後いろいろな地域の要請がありまして、私たちは民生委員や主任児童委員の立場で子供たちに関わったりお年寄りに関わったりしています。どんな活動しているかというと昨日も子供の貧困問題について聞きました。子供の貧困は、7人に1人といわれていますので、みなさんの学校でも不登校の背景には貧困問題、虐待問題、最前線で皮膚感覚で知り得る立場、触れあう立場の養護教諭というものの時代的な力が求められているのではないかと思います。学級担任と連携していくのは大事な部分にきているなど感じます。貧困問題につきましては、地域でも頑張っていますがなかなか悩みが多く、実情を聞くことができないという地域の悩みのある中でやっています。さて、退職養護教諭会の約100名の中には、小中学校だけではなくて高等学校、特別支援学校の卒業生も一緒に会となっています。皆さんの経験を生かして新採指導などをしてはいますが、だんだんと会員が減っているのが実情です。一頃は頑張ってやっていたという熱意に満ちた方が多かったのですが、だんだんと高齢化した団体となっていて年々会費を支払いに出かけるのが大変という方がいるのが実際です。地区に帰られましたら、こういう会があるということ、いろいろなお役目の一つとして同じ養護教諭を経験した同士の何かささやかな力になればと宣伝していただけるとありがたいです。静岡大学に養護教諭養成課程ができて2年目、あるいは県の先生方の力があって今までは県退職養護教諭会のメンバーが新採指導を行っていましたが、県の主催となって今2年目となります。変わってきているのがここ数年でなんです。いろいろな方の力を借りてやっているということをお承知おきいただきたいと思います。

杉田さん：私の経験談からお伝えしたいと思います。私は退職して7年になります。再雇用という制度があるのをわかっていましたが、とても無理だしこれで精一杯だったということで定年退職までやり遂げました。そう思っても次から次へといろいろなところから連絡がきます。学校に一人ないし二人しかいなということで、病気やけがの療養や出産や育児休業の補充など多くの連絡がきて、最初は丁寧にお断りしましたが、ここまでやってこられたのもいろいろな方のおかげで現場に恩返しをしなくてはと思い、まずは新採指導の養成を引き受けましたけど、自分の時に新採指導の養成のシステムがなく、一体どの程度のことをやるのか全然わかりませんでした。県退職養護教諭会に相談をしたところ、部会があって最新の情報と今どんなことを伝えたら良いかということをお互いに勉強できることを知り、すぐに会に入り勉強しました。それで現場に戻りました。こういう会があることですごく助かったり、つながったりできることがありがたいなあと思いました。今でも後補充など現場に恩返しをしなくてはと思ってやっていますが、現場は多様化していてももう無理だという時期にきています。ITの関係やソーシャルワーカーの導入など外から現場に入ってこられる方がたくさんいます。その中で養護教諭としての役割が全て伝えることができない、子供の処置についても怖くなりました。お若い退職者がいらっしゃるので新しい情報をもっていらっしゃる方に伝えてもらいたいという気持ちを伝えて学校とお別れしました。今年から民生児童委員をやって社会とつながっていかうと思っています。養護教諭は少ないですので、まとまってここまでできている、その後も退職養護教諭の会につながって、数の多さと統一力がとても大事だと思いますので、要望を一つにしていろいろな形で貢献したり、子供の教育を向上させたりするように願っています。

(6) 静岡県教育委員会健康体育課健康食育班 松本 美千代 教育主幹

日頃から先生方には学校での子供の健康安全に御尽力いただきありがとうございます。皆様からの御挨拶にもあったようにインフルエンザの流行が続いていて警報レベルとなっています。一番ひどかった時からはだいぶ減ってきていると思います。今後も児童生徒の健康管理とともに先生方もお体に気をつけてお過ごしください。

2 県教委所管事項 (資料 地区理事に配付済み)

1 養護教諭に係る免許法認定講習について

本来は、来年度からなくなるという話が出ていた。課長をはじめ、健康体育課で静岡大学や主催している義務教育課と話しをさせていただきました。そのときに力となったのはこちらの研究会の実態調査の結果でした。希望されている先生方がいるという事実を伝え、それを元に来年度は継続するという話をいただくことができました。詳しいことは課長から話があったとおりですので、1種免許を取得する希望のある先生は、必ず来年度希望していただくようお願いいたします。

2 学校保健の動向 (国)

(1) 学校環境衛生基準の改正について (平成 30 年 4 月 1 日施行)

文部科学省では、現代の子供たちの健康の状況や他の法令等を参考にして基準の見直しを行っています。改正される項目の案は、別紙右の表の 8 つの項目です。現在、文部科学省でパブリックコメントが出ていますので、詳しい内容については文部科学省のホームページを御覧ください。

(2) 学校におけるがん教育の推進について

今年度、県で主催した小中学校体育主任研修会や学校健康教育指導者講習会でがん教育について取り上げました。今後とも各校の実情に応じて健康教育の一環としてがん教育の推進をお願いします。また、がん教育の実施につきましては、日頃先生方が行っている健康教育ということで養護教諭だけが行うのではなくて各教科、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて校内で連携していただいたり、外部講師を活用したりして御指導していただきたいと思っております。

(3) 色覚についての健康相談について

児童生徒や保護者の事前の同意を得て個別に検査、指導を行うなど適切な対応をお願いします。また、教職員が正確な知識をもって適切な配慮や指導を行うことができますように先生方からも働きかけをしていただきますようお願いいたします。

(5) 冊子、マニュアルの改訂について

現在、文部科学省では改訂作業が行われています。説明では 4 つの冊子が改訂されるのですが、いつ出されるのかというところまでは話がありませんでした。連絡がありしだいお知らせします。

3 学校保健の動向 (県)

(1) 感染症の対応について

ウ 校外学習時の対応について

詳しく江川校長先生からお話しいただきましたとおりです。先生方におかれましては児童生徒の体調の把握と対応をお願いしたいと思います。

(2) アレルギー疾患の対応について

本年度もアレルギー疾患の実態調査について御協力いただきありがとうございました。現在、結果の集計などを行っているところです。来年度についても児童生徒への適切な管理や事故防止のための取組をお願いします。

(3) 薬物乱用防止教室（薬学講座）の開催について

静岡県は先生方の御尽力のおかげで全ての小中学校において実施されており、学校薬剤師との連携の賜とも思って感謝しています。来年度も特に中学校では全学年で実施していただき、啓発発信校では保護者や地域に発信していただきますようお願いいたします。

4 児童生徒等の健康安全のために

次年度に向けて、児童生徒の健康情報の確実な引き継ぎですとか、事故防止のために AED 等の救急処置に関わる物品や薬品の使用期限・不具合を点検するなど日常点検をお願いいたします。

5 来年度の研修会予定（県・全国等）

詳しくはそれぞれ連絡がありしだい連絡いたします。県主催の研修会は（1）静岡県養護教員講習会、（2）静岡県学校保健研究大会となりますので、先生方の御支援御協力をお願いいたします。

3 議事

- (1) 平成 29 年度冬季研修会の反省（資料 地区理事に配付済み） 高井事務局
冬季研修会フォーラム「グループワーク記録」のまとめ
(資料 地区理事に配付済み) 朝妻幹事
- (2) 冬季研修会決算報告 後日メールにて送付 辻野会計
- (3) 平成 29 年度静岡県養護教諭研究会活動の反省 各担当者
(資料 地区理事に配付済み)

(4) 各種委員会から

①会誌「たちばな 60 号」について 竹内委員長

- ・12 月 1 日に発行
- ・カラー刷りとなったが、例年と同じ金額となった
- ・反省としては、理事より原稿依頼が大変という声をいただいている。偏らないように輪番にしているが同じ方が書いている場合もある。今後、内容や原稿依頼について検討していく。
- ・編集、校正のミスが減らすために、編集委員がペアで原稿の校正を行ったり、何度も確認したりしたことにより、一人の負担や責任を軽減した。
- ・「知りたい聞きたい」で LGBT を取り上げたが、編集しながら勉強になったという編集委員の意見があった。
- ・発行部数は年々減少している。内容の精選だけではなく金額、発行機関も検討していく。
- ・「各種研究論文受賞者の調査」

事務局からデータで送付。3 月 16 日(金)までにメールまたは FAX で報告する。

該当ない場合でも報告する。報告された全員に原稿依頼することはない。

②調査研究：平成 29 年度養護教諭にかかわる実態調査の実施について

(資料 地区理事に配付済み) 増田委員長

- ・調査項目変更なし
- ・調査について問 5 文言の変更あり
- ・養護教諭の回答者は 3 月 1 日現在の勤務者
- ・地区によって統一されている項目についてはデータ送信時に確認する。

- ・記入漏れ等の問い合わせをすることがあるので、回答データを保管しておく。
- ・養護教諭複数配置校については、学校基本調査は代表者1名が回答する。養護教諭基本調査はそれぞれが回答する。
- ・養護教諭未配置校は学校基本調査のみ。

・今後の日程

2月19日（月）に事務局よりメール送信（資料1，2，3，4）

2月下旬 各地区理事より各校に送信

3月26日（月）までに地区理事は城山中へメールで提出

<養護教諭実態調査集計方法（別紙）>

- ・送信時に、パスワードがかかっているため、パスワードを入力してから操作する。

（パスワードは、全て小文字）

（修正及び追加説明）

- ・最初に実態調査というフォルダーを1つ作る。そこにメールで送られてきた地区集計ソフトを入れる。この中に「小学校地区集計」「中学校地区集計」というフォルダーを作り、送られてきたものをコピーして「小学校地区集計」「中学校地区集計」のそれぞれに入れる。（この時点では地区名を入れない）

（質疑内容の確認）

- ・学校番号を理事が配布する時、各地区で学校番号を追記して配布しても良い。
- ・伊東市と、熱海市と別々に集計する場合、伊東市、熱海市と別々に取り込んで提出は東豆地区として提出しても良い。

③実践事例集15について（資料 地区理事に配付済み）

池ヶ谷委員長

- ・今年度、印刷会社が初めてのところであった。
- ・講師の先生の内容については、掲載許可を編集委員が最終的にとっている。

④ホームページ編集委員会より（資料 地区理事に配付済み）

橋本委員長

- ・随時アップをしている。冬季研の内容もアップしているので確認してほしい。
- ・今後は、第3回代表者会の報告、学校保健新聞コンクールの特選受賞作品、「きんもくせい」をアップ予定である。
- ・保健室訪問のページは内容精選していく。
- ・掲載承諾をいただいてリンクしている学校は異動した際、次の人に引き継ぐ。研究会からも連絡はこまめにしていく予定。

⑤組織検討委員会より（資料 地区理事に配付済み）

織田委員長

- ・昨年度より組織検討委員会では、政令市における権限移譲に伴う現状と課題および研究会組織の今後のあり方について検討を進め、代表者会のたびに経過報告をし、理事の皆さんを通して会員に伝えてきた。
- ・組織検討1，2の資料に今までの経過をまとめてある。

<1月25日の第2回組織検討委員会の内容報告>

- ・静岡市は30年度以降も加入継続の見通しで、現在も特に動きも問題も無い。30年度以降の

- 役員選出については、権限移譲後の状況がわからないため「静岡市から会長は選出しない」、また負担の軽減という理由から「理事は3名から2名に減数」の要望が昨年5月に出された。
- ・浜松市は、30年度は加入継続の見通しだが、31年度以降の見通しがまだ立っていない状況のため、30年度の役員、理事、各種委員については、単年度任期で考えたい。また会長選出については、静岡市と同様の課題から、加入の状況がはっきりするまで市の組織検討委員会で毎年確認していく必要がある。
 - ・静岡市、浜松市の要望、現状から会則に関わる課題が2つ上がってきた。

課題1：今後会則通り会長を選出していくことが難しくなるということ。会則第7条2(4)に「会長の選出は、原則として東部・中部・西部の順とする」となっているが、静岡市、浜松市から選出できないとなると、地区数や会員数の差が大きくなり、この選考順でよいかという課題が見えてきた。今後、32・33年度以降の選出に大きく関わることなので、来年度も引き続き慎重に検討していく。

課題2：役員の任期について、会則第9条に「役員の任期は、2年とする。」と記されているが、浜松市は31年度以降見通しがまだはっきりしていないことから、役員、委員の任期が30年度1年のみとなる可能性もあるということ、また、浜松市に限らずやむを得ない事情で任期を1年で終える場合もあるということ等、今後様々な状況が想定される。このことについては、後ほど山崎会長より、会則一部改正の提案がある。
 - ・静岡市から出されていた理事選出の要望についての検討内容として、理事の人数については、会則第7条5に、28年度第3回代表者会で一部改正され、「ただし、政令市はこの限りではない」の一文が加えられた。これにより問題ないということで、30年度より静岡市の理事が3名から2名に減数となる。
 - ・研究会組織の今後のあり方として、29年度浜松市の委員数減数による影響も含めて、各種委員会の現状について各委員長より意見を集約し、それを基に検討した。様々な意見を出し合う中で方向性を確認しながら、30年度も引き続き検討していく。
 - ・加入方法について、研究会組織、活動を今後も維持していくため、地区ごとの加入を強調していくこと。出張旅費については、県費旅費で対応していくことを確認し、来年度に引き継いでいく。
 - ・政令市の状況についてはわからないことが多く、今後の見通しが立てにくい状況でなかなか具体的にお伝えできないが、組織検討委員会では引き続き、両政令市の状況を確認しながら慎重に検討していく。

⑥会則について (資料 地区理事に配付済み) 山崎会長

- ・組織検討委員会の報告で役員に関わる任期について提案があったため会則の改正をする。

会則 第2章 第9条 役員の任期は、原則として2年とする。但し、再任を妨げない。

→波線部分が3分の2以上の賛成をもって改正された。

⑦養護教諭の活動の実際編集委員会より (資料 地区理事に配付済み) 清委員長

編集委員、協力委員で平成28年12月24日より6回会合を持ち、内容の更新と附属のCDの編集を行ってきた。平成30年度中には発行出来る予定なので楽しみにしてほしい。

⑧役員選出委員会について (資料 地区理事に配付済み) 富田委員長

平成30・31年度の役員について別紙の通り承認された。

⑨公立学校共済組合静岡支部事業検討委員会より

土屋顧問

健康づくり支援事業（助成をして講師を派遣する事業）を是非活用してほしい。

3 連絡事項

(1) 研修報告：全国学校保健安全研究大会参加

(資料 地区理事に配付済み)

池ヶ谷副会長

記念講演「学校事故対応に関する指針とこれからの学校安全」

東京学芸大学教育学部 教授 渡邊 正樹

(2) 平成 30 年度会員名簿の作成について (資料 地区理事に配付済み) 中澤書記

- ・ USB メモリーをパソコンに接続できない地区が出ていたことから、平成 29 年度の名簿提出にあたっては、従来までの簡易書留で USB を送付する方法と、新たなメールで提出する方法の選択制をとらせてもらったが、全ての地区においてメールで提出してもらった。今後はメールでの提出で行うことを代表者会で確認をとらせてもらった。ただし、今後、パソコンのセキュリティの関係で不都合が出てきた際にはその都度対応を検討していく。
- ・ 名簿作成する方にパスワードを確実に引き継ぎをすること。
- ・ 産休・育休・特休中の会員及び代替の講師（会員外）にも記入をお願いする。
- ・ 提出先は、次期書記（名簿担当）が決まり次第、メールアドレスを事務局より送付する。
- ・ 平成 30 年 3 月 23 日（金）～平成 30 年 4 月 5 日（木）の期間に、名簿作成者は、メールの件名、メール本文の内容を記載し次期書記（名簿担当）にメールを送る。
- ・ 次期書記からメールに返信として、平成 29 年度の名簿を送付するので、それを元に平成 30 年度の名簿を作成し、4 月 20 日（木）までに地区名簿データと、地区データ確認表を送付する。
- ・ パソコンに保存したデータは個人情報なので年度末には削除しておく。
- ・ 名簿作成上の注意点は、会員数の考え方の確認
 - 正規配置がなく臨時養護教諭が配置されている→臨時養護教諭は会員数に含まれる
 - 複数配置校の臨時養護教諭→会員数に含まれる
 - 再任用の養護教諭→会員数に含まれる
 - △ 産休・育休・特休等の代替の臨時養護教諭→会員数に含まれない
- ・ 備考欄の近隣校サポートは県の事業としてなくなったので記入しない。
- ・ 2 月 1 日現在、第 2 回代表者会の時から会員数の変更はない。小学校 528 人、中学校 259 人、その他の校種 13 人の合計 800 人。

(3) 平成 30 年度理事氏名の報告について (資料 地区理事に配付済み) 高井事務局

- ・ 報告様式は、メールにて送付する。2 年連続の方も報告をする。
- ・ 報告は、3 月 30 日（金）までに次期事務局に報告する。

(4) 会報「きんもくせい」について (資料 地区理事に配付済み)

富田書記

- ・ 地区紹介の原稿作成や会員への配布など御協力に感謝している。
- ・ 本日 109 号を配布したが、氏名の修正したものを後日データで送信するので会員に配布をお

願いたい。110号は3月配布予定。

(5) その他：諸連絡

(山崎会長より)

- ・静岡県養護教諭研究会自主研修会 フレンズ YOUGO の案内。来年度3地区で開催予定。
是非参加をしてほしい。メールで申し込む。

(辻野会計より)

- ・今年度、若い方の資質向上を目指す取組として、2月23日の全国養護教諭連絡協議会参加者への旅費の支給を行う。対象となる会員に連絡協議会の当日の朝、メルパルクホールの受付付近にて静岡県養護教諭研究会のところに、印鑑を持参の上、旅費を受け取ってほしいと連絡してほしい。

(高井事務局より)

ピンクのプリントの依頼事項の確認してほしい。

(6) 各地区から

高井事務局

各地区からの質問・検討事項

(質問)

平成30・31年度の新役員については地区にいつ下ろしてよいか？

(回答)

本日の承認をもって地区に下ろして良い。

(東豆地区からの質問1)

成長曲線について県ではマニュアルの発行予定はあるか？その場合健康診断票の記入についてはどうなのか？

(松本指導主事より)

県としては作成の予定はない。文部科学省としても予定はない。

(東豆地区からの質問2)

インフルエンザの治癒証明について登校許可の記入をしてもらえなかった学校がある。冬休み前に雇って、病院も休みに入り、冬休み明けわざわざ病院で記入してもらう必要があるのか？ということを保護者が医師に言われ書いてもらえなかったケースが2件あった。校医に校長から確認して登校して良いか確認をとった。他県では書いてないところもあるが他地区の様子を教えて欲しい。

(賀茂地区の様子)

今年度医師会の課長から、このような話題が上がって、教育委員会等にも話が伝わってきている。来年以降治癒証明をなしにして発熱記録をつけるようになるかもしれない。

(松本指導主事より)

医師によって考え方が違うようである。市の方でも今後検討していきたいという話があった。平成21年の新型インフルエンザの時にも治癒証明については、従来通りにすると教育長名で出ている。